

令和元年度 第 6 回 日野市子ども・子育て支援会議
議事録

日 時 令和元年 2 月 20 日 (木) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分

場 所 日野市役所 5 階 505 会議室

出席者 委員 門田委員、浅原委員、朝倉委員、東委員、横川委員、寺田委員、久富委員、原嶋委員、青嶋委員、小俣委員、土屋委員、田中委員、柗澤委員、小林委員、山下委員、篠崎委員

事務局 仁賀田子育て課長、熊谷子育て課地域青少年係課長補佐、木暮子育て課子育て係課長補佐、佐々木子育て課子育て係副主幹、奥子育て課地域青少年係主任、渡辺子育て課主事、中田保育課長、綿貫保育課保育幼稚園係課長補佐、前島保育課管理係長、石原保育課整備調整係長、奥村保育課主査、正井子ども家庭支援センター長、藤井子ども家庭支援センター地域支援係長、吉沢子ども家庭支援センター相談援護係長、三輪子ども家庭支援センター主査、田村学校課統括指導主事

欠席者 北村委員、佐々木委員、稲田委員、赤久保委員

傍聴者 なし

(開会)

(1. 会長あいさつ)

会長

ただいまより、令和元年度第 6 回子ども子育て支援会議を始めたいと思います。まず本日の委員会の出席状況、会議の傍聴の希望の報告をお願いいたします。

事務局

本日は委員の方々のうち、北村委員、稲田委員、赤久保委員の 3 名からご欠席の連絡をいただいております。その他、まだご出席になっていない人もいらっしゃいますけれども、この後いらっしゃるものと思います。なお、本日の議事録作成担当は子育て課の渡邊主事をお願いしております。さらに、本日は学校課田村統括指導主事にもご出席をお願いしております。コンサルタントは、営業技術部の高木さんが、本日は出席しております。よろしくをお願いいたします。

最後に、もう過去何回か使ったので慣れたかと思いますが、UD トークを使ってやらせていただきたいと思いますので、皆さんもご理解いただいていると思いますが、よろしくお願いします。

次に、傍聴についてお話をさせていただきます。本日の傍聴希望者はございません。以上でございます。

会長

過半数の出席ということですので、本日の会議は成立となります。本日は傍聴の希望がないということですので、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

まずは私の方からですね。年は変わって初めての会議。逆に言うとまた最終の会議ということになります。このところ顔見合わせれば体調大丈夫ですよという話が、今も副委員長とお話していたら昨日のイベントなども中止になったりという、私も大学に行って卒業式などもどうなのかなということも、あるいは入学試験も含めて、あるいは 4 年生などは、やっと卒業判定して卒業旅行があるわけですが、それも海外は見合わせているというような状況で、かなりこれからいろんなことを検討していかなければいけない。本当はゆっくりできる時期でもあるのですけどもそんな時期なのかなと思っております。

本日はこれまで回を重ねてきた会議で、ある意味作り上げてきたこの事業計画ですね、これについての話になりますが、お手元にあるパブリックコメントを見ますと 35 件ですね。中身を見ますと、建設的で生産的なコメントを市民の皆様からもらって、私達も今日見ていくということもありますけど、その前に役所の皆さんにも、これをかなり検討していただいて、文言として入れ込んでいただいているというも聞いております。ぜひ今日はそういったことを頭に置きながら、本日はパブリックコメントの説明をいただいて、それに対してどうなのかというあたりを検討すると、それで時間がかかり費やされるかと思うんですけれども、本日は第2期日野市子ども子育て支援事業計画の最終会議となりますので、委員の皆様におかれては、その点を意識して会議に臨まれることをお願いしたいと思います。それでは審議事項の前に、配付資料の説明等を事務局からお願いいたします。

事務局

では本日の資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました資料ですが、資料 1-1 として、「第2期日野市子ども子育て支援事業計画(素案)パブリックコメント結果報告」、A 4 判縦 1 枚に A4判横 4 枚のパブリックコメント結果でございます。通し番号は 1 番から 35 番まで付番しております。次に資料 1-2 として「その他の参考意見」、A 4 判横 1 枚でございます。次に資料 3「学童クラブ民間活力の導入等に関する検討会について」A 4 判 1 枚でございます。次が資料 4「とよだ保育園民営化に関する報告書」A 4 判両面印刷で 1 冊、32 ページが、最終ページというものでございます。こちらが事前に郵送させていただきました資料となります。

続きまして本日配付の資料でございます。資料 2 といたしまして、「新！ひのっすくすくプラン～第2期日野市子ども子育て支援事業計画～」素案A4版、1冊でございます。その他に、「令和2年度子ども子育て支援会議開催日程(案)」A 4、1 枚を机の上に配布させていただいたところでご

ざいます。資料の方は大丈夫でしょうか。

会長

ただいま資料の説明がありました。何か委員の方からございますでしょうか。よろしければ、次第の審議事項に移っていきたいと思います。まず審議事項の(1)次期計画パブリックコメントの報告についてお願いします。

事務局

それでは、審議事項の(1)次期計画、パブリックコメントの報告についてご説明いたします。資料1-1「第2期日野市子ども・子育て支援事業計画(素案)パブリックコメント結果報告」をご覧ください。意見の募集期間を令和2年1月1日から1月31日までといたしまして、8名の方々から35件の意見をいただきました。意見の提出方法は資料1-1の2に記載の通りでございます。お寄せいただきました意見については、令和2年2月6日に事務局で市の考え方をまとめる会議を行っております。

2 ページ目をご覧ください。ここではパブリックコメントにおける意見に基づき、計画へ反映させる部分についてを中心に説明をさせていただきます。全部で35件ございまして、一つ一つとなるとちょっと時間がかかりますので、そういった形で説明をさせていただければと思います。

また、本日配付させていただきました資料2の「新!ひのっすくすくプラン～第2期日野市子ども・子育て支援事業計画～(素案)」の冊子と併せてご確認をお願いいたします。

それでは、説明をさせていただきます。まず一番初めに1枚めくっていただきまして、項番の5でございます。こちらの冊子でいくと、該当ページが28ページということになります。ご意見をいただいた内容は、「タイトル」というと「表題・題名」という意味になるので、「サブタイトル」という表現ではニュアンスが違うのではないかと。別の表現に変えた方が良いと思うという意見をいただきました。市の考え方として、「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっすくすく」という文言を加えた意図についての説明が不足していたと考えております。計画への反映ですが、この意見を受けまして、文言を付け加えさせていただいております。「そのため、本計画では日野市のすべての市民に共通する願いとして、育ってほしい子どもの姿を基本理念のサブタイトルとして掲げます」、ということを修正しておりまして、「加えて、本計画を策定していく議論の中で、子ども一人ひとりを大切に、発達段階に応じた支援を受けられるように環境を整え、様々な施策の「量」よりも「質」を重視していくという考え方が示されました。これらを実現するために育ってほしい子どもの姿を「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっすくすく」として基本理念に掲げることとしました」とします。文章的には、基本理念に掲げることとしたということを書かせていただきました。サブタイトルという表現は取って、基本理念にもう一つ加えるという趣旨に変えさせていただいたところでございます。

次が、項番7でございます。ページでいくと32ページになります。施策の体系でございます。基本目標I「子どもの育ちと子育ての楽しさの発見」について、「育ちの発見」は狭い意味になるので、例えば、「～の楽しさの見守り」であったり「～楽しさの支援」といったような言葉にした方がいい

のではないかというご意見をちょうだいいたしました。基本目標 I「子どもの育ちと子育ての楽しさの発見」については、30 ページに記載をしている通りですけれども、意見を受けまして、32 ページに基本目標を掲げているのですが、その基本目標の内容について「30 ページから 31 ページをご覧ください」という表現をちょっと小さくて申し訳ないのですが、左の上のところの基本目標のところのすぐ下に追記させていただいたところでございます。

次が項番 8 でございます。同じく施策の体系でございます。「切れ目なく一人ひとりを大切にする支援の充実」の「4」「全ての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点」の設置」というところがですね、方針のみという形になっていて、方向性が示されていないのではないかというご指摘を受けました。これにつきましては当該ページの 84 ページのところには、方針 4 の下に子ども包括支援センターの設置という記載がもともとされておりまして、その部分を追記するというので、方向性として、「(仮称)子ども包括支援センターの設置」というのを施策の方向に加えるということにさせていただきました。

次がページ進んでいただきまして、項番 14 でございます。地域の子育て支援拠点の強化ということで該当するページが 41 ページでございます。ご意見をいただいた内容ですが、地域子ども家庭支援センターについて、「市内 21 か所の子育てひろばの基幹的役割を担っていく、それぞれの地域の子育てひろばの見本となるような子育てひろば事業、相談事業、子育て啓発事業・・・」その後続いていくんですけれども、とあるが、現状分析がされているのか。特にひろば事業に関しては施策の方向性を示していく意味からも、子ども家庭支援センターに質の高い見本となるような事業をしていただきたいが、利用者の声を聴く中から考えてもかなりハードルの高い目標だと思う。(それをやらなければいけないということであれば構わない)。という。方向性にある「■保護者の自主的な地域の組織化の啓発として」とは何が言いたいかわからない。「地域における保護者の自主的な子育てサークル等の組織づくりを支援していく」ということと思うが、表記を検討された方が良いというご意見をいただきました。それに対する市の考え方でございます。地域子ども家庭支援センターについては、地域の子育てひろばの拠点として、本部との連携や相談員連絡会、職員のレベルアップのための研修など、先導的な役割を果たしていくと認識しています。方向性の表記については、表現がわかりにくいので、修正を行いますということで、計画への反映でございます。ご意見を受けまして、方向性の「■保護者の自主的な地域の組織化の啓発として、子育てサークルの立ち上げや活動の支援を積極的に行っていく」という表現について以下の通り変更します。「■地域における保護者の自主的な子育てサークル等の組織づくりの支援を積極的に行っていく。」という内容に変えさせていただきます。

次です。まためくっていただきまして項番 18 でございます。市民による子育て支援の輪作りということで、該当するページが 46 ページでございます。「市民参加での居場所づくり」について、市民参加による「子育てパートナー事業」は長年継続している事業ではあるが、「子育てパートナー事業」として別記載があったため、この項目での記載が妥当かどうかの再検討をお願いしたい。あらゆる場面で、「居場所が大事」と言われるようになりました。地域協働課主催の地域懇談会でも「居場所」がテーマに掲げられ、広く市民が居場所づくりに関わるような機運が高まっています。既存の

活動だけでなく、市民自らが考える「当事者主体」の居場所づくりを促進するような施策の推進をご検討くださいという内容でございました。それに対する市の考え方でございます。「市民参加での居場所づくり」については、行政や NPO、民間を問わず、地域の方々の協力を得て行われている様々な事業と認識しております。「市民参加での居場所づくり」にプレーパーク事業の内容を加えたいと考えております。ご意見を受けまして、「市民参加での居場所づくり」の「内容」の中に「NPO 法人が「なかだの森であそぼう」を開催し、幼児の親子から中高生まで自然にふれあい、ストレス解消等の居場所づくりを行っている。」という内容を追記しております。また、47 ページに記載の「子育てパートナー事業」の名称でございますが、「子育てパートナー事業」だけが特化されたような内容になっておりましたので、ここの表記を「地域における子育て人材育成」に変更をしたい、ということを書かしていただいております。

次がその次の番号の 19 番でございます。市民による子育て支援の輪づくりでございます。これにつきましては、今、プレーパーク事業というのを項番 18 の「市の考え方」で説明してしまったんですけれども、項番 18 と 19 のご意見を一緒に言わなければいけなかったと思います。19 のご意見の内容でございます。「市民参加での居場所づくり」について、そもそも、そこから誕生したのがプレーパーク「なかだの森であそぼう！」です。現在パートナー事業だけを位置づけていることに違和感を覚えます。また、今や「市民参加」という消極的な言い方から「市民が主体的に運営する」積極的に市民ニーズを捉え、多様な居場所を産み出す必要を感じます。市民だからこそできることがあります。市民というフラットな立場でだれもがだれかのために小さくても力が出せる、気遣い合える地域へ、楽しみながら活動していくことが今求められています。専門性もちろん必要ですが、居心地のよい場は、ひとりひとりの想いを大切につないでいく丁寧な関係づくりが欠かせません、という内容でございます。これについては、先ほどの項番 18 と合わせた形での対応をとらせていただいたということでございます。

次が項番の 20 でございます。市民による子育て支援の輪づくりのところ、今度は 47 ページでございます。子育てパートナー事業は、前期計画からの継続事業なので、前計画時の 5 年間で相当数のパートナーの育成が進んでいるものと思われる。これまでに育成されたパートナーは何人いるのかを明確にすることで、前計画の評価ができ継続する意味が伝わると考えるがいかがなものか。また、市の事業として専門的に育成された支援者であれば、その活動先を「みんなのはらっぱ」だけに限定せず、全ての子育てひろばに人材活用することで、市全体の子育て環境の質の向上につながるものとする。平成 16 年、委託先の NPO 法人が設立され、その後市として人材育成に取り組んでいるのであれば、成果としての人材活用は大きな財産でもあると思います。というご意見をいただきました。それに対する市の考えでございます。子育てパートナーは毎年育成が進んでいる一方で、長年にわたり活動していただいた方が個人的な環境の変化により活動を終わられるケースもあり、人数としてはこの 5 年間でほぼ横ばいとなっています。ご指摘のとおり人数を記載することにより、活用の場のイメージもつきやすくなる考えられるため、プラン策定時の人数を明記します。子育てパートナーには、子ども家庭支援センターの事業である「親の子育て力向上支援講座」これは 65 ページに記載ですけれども、での保育を依頼しています。方向性にも記載しております

が、養成された子育てパートナーの活躍の場をさらに広げられるよう、検討してまいります、というのが市の考えです。計画への反映でございますが、今こちらでも言いましたけれども、ご意見を受け、「内容」に「■子育てパートナー数 42 名※平成 31 年 3 月現在」を追記させていただきます。

ページをめくっていただきまして、項番 22 になります。遊びの場の充実ということでございます。プレーパークの「内容」の中の 5 つ目について、これは事業内容ではないので「方向性」に記載する方が適当なのではないかというご指摘でございます。市の考え方でございます。ご指摘の通りだと受けとめさせていただきます。「方向性」の方が適当であると考えます。計画への反映につきましては、ご意見を受けて「内容」の中の 5 つ目なんですけれども「なかだの森で遊ぼう」以外にも市内に 3 つのプレーパークが活動しています」と修正させていただきます。また、「方向性」に「市内で活動している各団体について、それぞれの活動に合った支援の方法や、あり方を検討していく。」ということを追記させていただきます。

次がまためくっていただきまして、項番 28 番でございます。障害のある子どもとない子どもが共に育つ環境づくりというところでございます。ご意見としていただいた内容が、該当するページ 80 ページでございます。少年学級の「障害をもつ子どもたちは、外出や様々な社会参加による刺激を受ける機会が健常児より少なく」という表記について、障害は本人の意思で障害になっているのではないため、「もつ」という表現は不適切になっている。この場合は「障害がある」。また障害児に対しての「健常児」と言う表記だと思われるが、これも差別表現なので配慮願いたい。障害があっても健常ではないという解釈にはならない、というご指摘をいただきました。市の考え方でございます。ご指摘いただいた意見を踏まえて文言の修正を行わせていただきました。計画への反映でございます。ご意見を受け、「少年学級」の「内容」について下記の通り文言を修正しました。「障害のある子どもたちの様々な社会参加や市民との交流をさらに増やしていくため、本事業で子どもたちの生活に即したコミュニケーションを体験できる機会を提供していく。」という形に記載内容を変えさせていただきます。

それから、次に項番 29 でございます。安全、安心なまちづくりの推進ということで該当するページが 94 ページ、116 ページです。「これら」、ということで、市内安全パトロール、ひのっち、学童クラブの活動に際して、危機管理などの情報の共有をしていないと意味のないものになるのではないかと、というようなご指摘をいただきました。市の考え方でございます。ご指摘の部分について、記載の内容が不足していたということで、パトロールを実施する職員は、定期的に学校や学童を訪問して職員と面会し、犯罪の発生状況や不審者情報について共有を図っているということでございます。計画への反映につきましては、ご意見を受け、94 ページの「市内安全パトロール」の「内容」を変更させていただきます。「下校時の子どもの見守りを中心に、専門知識を持った警視庁 OB が、犯罪特性に留意した青色防犯パトロール等を実施し、学校や学童クラブを定期的に巡回して犯罪の発生状況や不審者情報を職員と共有することにより、各種犯罪の抑止および防犯体制の強化を図る。」という形に変更させていただきます。

それから、項番の 35 でございます。その他ということでございます。いただいたご意見が、本計画では SDGs については触れていませんが、例えば計画全体はどういう取り組みの達成に貢献し

ているのかということ、市の施策として明確に示していく必要があるのではないのでしょうか、といったご意見でした。市の考え方でございます。ご指摘のとおり、SDGs についての記載が抜けておりました。計画の位置づけの中で SDGs について触れ、本計画との関係性を明記します。ということで、これについては 4 ページの計画の位置づけの中に SDGs についての内容を記載させていただいているところでございます。全体では 35 件のご意見をちょうだいしたんですけれども、それぞれ一つひとつについて、市の考え方、それに沿った計画への反映の状況というのを一覧にさせていただいております。お時間の関係もございますので、計画を変更して反映させたいという部分について、ただいま説明をさせていただきました。

あわせて、資料の 1-2 というものがございます。こちらについてもいただいた意見なんですけれども、こちらの意見は、パブリックコメントの実施要旨というものを、あらかじめお示しをしたんですけれども、その意見の対象外だったため、参考意見として扱っております。どういうところが対象外かというと、募集期間を過ぎていたというものがございました。それから、匿名だったというものもございましたので、これは参考意見ということで整理をさせていただいております。ただ、休日保育についてという内容で 3 件いただきましたので、市の考え方としてこちらに記載をしている通り、休日保育のことについて、記載をさせていただいているというところでございます。

少し長くなってしまいましたけれども、説明については、以上でございます。

会長

それでは、今、次期計画パブリックコメントの報告をいただきましたが、これに対してご質問、ご意見をちょうだいしたいと思います。委員の方々、何かございましたら挙手してお願いいたします。

委員

まず三つぐらい意見とございますか、加筆していただいた中の 5 番です。施策の「量」よりも「質」を重視していることの考え方が示されました、これを明記されたことは、すごく画期的だと思うんですね。お役所の仕事は結局「量」だよなみたいなことがよく話題に出るわけですけども、計画の中に「質」の方を重視しますと書いていただいたことは、いろんな人を励ますと思いますし、これに合わせて次はいろんな評価をする方のフィルターにも、「量」ではなくて「質」を評価する方向に舵を切っていただけることをすごく期待したいと思ったりしております。いくつかの意見について、なるほどと思ったことがあったんですが、まず項番 1 のところですね。3 行目「高等学校へ～引きこもりの子」についてですけども、正直この会議に出てアンケートの話をしている、僕自身の話ですが、意識はなかったです。なので、なるほどというふうに思いました。ただ、この人たちにアプローチする方法などにも課題が出てくるわけです。声を拾い上げるべきだとすると、先ほどの話に戻りますが、「量」より「質」みたいなことを求めるのであれば、アンケートの取り方を全員無作為抽出して送る。ただし「量」をとるのであれば、今回の方法になるでしょうし、それはどっちに軸足を置くべきかかということ、これは次の議論なのかなというふうに感じたところです。

あとは 3 番のところですね。何行目か真ん中ちょっと下ぐらいに「(=支援が進んでいない)」という

ことである」ということを見まして思ったことなんです、事業が知られていないとか市民の人が知らないとかよく話題になりますけど、個人的には両方に問題があるんだろうなと思うわけですね。市役所の方も、もっと広報する努力をずっと続けるべきものでしょうし、市民の側も、それを学ぶ意思がないと結局意味がないので、両方努力しないと解決しない話なんです、その中の一つのアイデアとして思ったのが、いっぱいこの計画の中に良い事業があって、年齢によって使いたいタイミングが結構違うと思うんですが、その時にうまいものがチョイスできないとか、いろんな冊子をもらうんだけどその冊子の存在すら忘れていたみたいなことが結構多いわけですね。これはできるかどうかぜひ検討していただきたいこととして、例えば、誰でも使えるサービスだけこれぐらいの年齢の人たちが一番いいタイミングだなとか、生まれたばかりのときに使うと良いなとか、ちょうど多分 3 週間ぐらいすると、乳飲み子でお母さんが疲れちゃっているだろうから、こういうのを使うと良いな、というのがあると思うんです。そのタイミングでこういうサービスが子育て課や保育課でありますよ、みたいなメールサービスのようなもの、つまり市の方から送られてくるメールサービスの中に適切な利用のタイミングを抽出した人たちに送られるようなものとかが整備できたりすると、事業を知ってくれる人が増えるんじゃないかなと思いました。ぜひ、これは施策の使い方の問題なので、前向きにご検討いただけると嬉しいです。

最後です。35 番の SDGs について、これも確かになと思いました。以前、地域協働課でしょうか、市民フェアというものに参加させてもらったときに、そっちの文脈ではとにかく自分たちがやっていることが 17 個のどれにヒットするんだっていうことをマークをつけましょう、そういうことで自分たちの活動と SDGs を関連づけるという取り組みをしたんですけども、この冊子の中で書かれている計画にも、それぞれ該当しているもの該当しないものがあると思うんですね。ここに 1 行計画の位置づけを書いていただきましたけど、せっかくロゴが使い放題になっていますから、この計画はこの SDGs の番号に向かってアプローチしていますよ、と「見える化」していただくと、盛り上がりは加速するのではないかと思ったところです。以上です。

会長

ありがとうございました。他に何かご意見ご感想ありますでしょうか。

委員

遅れてきて申し訳ございませんでした。パブコメの取りまとめありがとうございました。

3 つほどあるんですが、1 つは、委員のおっしゃったことにせつかなのでちょっと重ねさせていたでいて、「量」より「質」ということですね。そこはもう本当にこの会議が始まる時に副市長も明言してくださって、非常に心強いですし、やはり場を持っている者からすると、当然身の引き締まる思いもしてですね、きちっと「質」の向上というものをやはり場を作っている側からも出していきたいなど。そして、やはりおっしゃった報告の部分で、きちっとそれを示していくというのは行政ではなく、やはり場を作っている者としても、どう示していくかっていう大きな課題だなと思っています。

個人的な知り合いの八王子で児童館をやっている方と会ったときに話していて、面白い指標を

伺ったんですが、やはり利用者数というのは、子どもも減れば、働く人も増えるということで、いろんな場の利用者数が減ってってしまうのはもう明らかですよ。その中で、来ている人がどれだけ利用しているかという、利用率というのを一つの指標にし始めていると、要は必要としている人がどれくらい必要としているのかと。1 週間のうち何日開けて何日来ているとか、何時間やっていたらその人は何時間来ているとか、ある人にとってもすごく必要だっていうのが現れてくるわけですよ。そういう方が利用している中での感想とか声をともに報告書に入れるとすると、使っている人が何人です。減りましたかどうかではなく、必要としている人がどれだけ必要としていてさらにどんな気持ちでいるかみたいなものが報告書等に上がってくると、この場でこれから実際の事業がありました評価としてどうでしょうか、というときに、一つの質の参考といえますか指標にもなりうるのかなと思って、ぜひ我々の団体でも何かそれで報告できないかと思っていましたし、ここで皆さんにもシェアしたいと今思いましたので、発言させていただきます。

そして二つ目はまさに、パブコメそのものことなんですが、せっかく私も関わって、これだけまた良い計画を作ってくれたので、仲間にぜひ読んでパブコメを出して欲しいと会員や利用者に出したところ、何人かの人が実際に読んで出してくれたおかげで、プレーパークのこととか、居場所のことがたくさん掲載されているという結果になったと思っています。改めて読んだときに、やはりプレーパークを単なる子どもたちの遊び場とか子どもの自然体験の場ということだけでなく、居場所として位置づけてくれているんだなというのを感じました。実際現場にいて話を聞くと、子育てひろばの機能もありますし、デイサービスの方や放課後デイの方なんか定期的に来てくれていますので、発達支援の対応ですとか、貧困の対応ですとか、不登校ですとか引きこもりの対応ですとか本当に多岐にわたって来ているなあというふうに思っています。別にプレーパークが万能だということを言いたいのではなく、やはり必要としている人には本当に必要とされてきているなと思っています。ただアンケートにもありましたように、知名度はまだまだだなというところがありまして、行政も広報は非常に苦勞なさっていると思いますが、やはり行政の発信力とか広報力というのは、一団体よりもやはり非常に大きいですね。ですので、計画の中にどう位置づけていただくかというのもあるんですけども、実際のその発信の部分でどう有機的に繋がっていきけるか、どう市民に届けるかというところでいろいろ繋がっていければと思っています。例えば、子育てひろば事業という中で、行政で出す場合には残念ながら我々の事業は載らないんですね。ただ来ている人たちは、屋外型の子育てひろばだという認識で来ている人が非常に多いです。これはいろんな決まり上、子育てひろばは屋内じゃないといけない、という別の決まりがあるので、そういう難しさがあることも理解はしているんですが、計画上どうだということよりも、ぜひそういうところは今後の具体的な活動とか発信の中で、いろいろと相談させていただきながらやっていければなあということを、パブコメを見ながらもひしひしと感じました。

それから最後、31 番の子ども条例についてのところのコメントですね。これは私自身もこのコメントを読んで、改めてはっとしたんですが、子ども条例の中には推進体制を作って委員会を設置して進めますっていうのは明記してあるんですね。私も子ども条例絡みのことを勉強したり、シンポジウムで話させてもらったりした中で、残念ながらこの体制ができていないよねっていう市民の声はずっ

と多かったりしています。ただ「市の考え方」にはこの会議を持って、その機能を併せ持つものと考えていますというような答えをいただいています。そういった説明が、そもそもこの会議のときにあったかなということと、それであるなら、やはり我々委員が子ども条例を理解して、子ども条例の推進をする場なんだということを理解した上で、この場に臨まないといけないということだったけれども、果たしてそこはどうだったかなと思ひまして、皆さんへも質問させていただきます。以上です。

会長

ありがとうございます。今、お二方から意見や感想をいただきましたけど、今の部分で子ども条例等に関しては、逆にこれからそういう意識を持って、この委員会に取り組んでいくってことがあれば、それを再度確認の意味で何か市の方からありますでしょうか。

事務局

今の31番のご意見について、これ以前から議会等でもご質問をいただいている中で、議会の中でもこういったような答弁をさせていただいているようなことがあります。ただ、今、委員がおっしゃったような、こちらは位置づけをしたけれども、皆さんは理解をしていらっしゃるのでしょうか、というお問い合わせだったと思います。そこについては、しっかりと説明できていたのかなという、何年か前の答弁なんかも見ながら、今回、回答を作っているんですけども、そこら辺はそういう位置づけも、持ち合わせているんだということを私どもは特に来年から進行体制等もチェックをしていきますので、しっかり説明しなければいけないかなと思っております。もう一つ、この子ども条例の19条および20条の部分、これを全くやらないのかという話になってくるかと思うんですけども、この子ども条例を見ると、市長の諮問に基づいて推進委員会を立ち上げ、答申をするというようなこととございます。そうなってくると、子ども条例の本当に根本に関わってくるようなものが出てきた場合に、果たしてこの子ども子育て支援会議が万能なのかということになると、本当に子ども条例の内容に特化して話さなければいけないようなことを、また市長もそういうことを求めてきた場合には、推進体制という中で、この子ども条例に定める会議体というのを作る必要というのとは出てくるのかなというふうには思っているところなんですけど、今の段階でいくと、市長から特に大きな諮問等が毎年出ているということではないので、会議体というのとは作っておらず、その代替といいますか、その機能も持つ組織体としてこうして皆さんに集まっていただいて、子どもの施策全般についてご議論をいただいているという現状でございます。説明は以上でございます。

会長

ご回答ありがとうございます。他にご意見ご感想がありましたらお願いします。

委員

パブリックコメントを見て、子ども自身がどんな放課後を過ごしたいと思っているのかという、2番ですね、1番とかもそうなんですけど、子どもの意見を聞くって、よくこの会議に出ると子どもがどう思

っているのか、子どもがどうやって過ごしたいのかって、やっぱり働いている親はもう自分のことで精一杯で、なんというかそっちに行ってねってどうしてもなりがちなので、やはり子どもがどう思っているかを聞いてあげるっていうのは、すごく大事なことだなって。思うようにいくわけではないかもしれないけど、どういうふうに思っているのかっていうのを聞く、私だけでなくやっぱりアンケート等で、家族でね、そういう話をする機会を設けてあげられるといいのかなって非常に思いました。なんというかとても勉強になったなど。今日が最後なので、感想になってしまうんですけど、思いましたし、皆さんからの意見をやっぱり計画に反映していただいているっていうのは、一市民としてすごく感謝しています。いつもどうもありがとうございます。以上です。

会長

ありがとうございました。他、どうでしょうか。

委員

私の方からは、全体的に先ほど寺田さんも言ったアンケートの声のとり方のところの対象者に関しては、今回はもちろんもう一度アンケートを実施することはできないですけど、今後の参考になるなっていうご意見もちょうだいして、やはり私も教育関係としては、不登校や引きこもりの子の傍で見て大人の方のご意見とか、もし意見が取れるならば、そういう子どもたちからも聞けるようなことっていうのは、今後はぜひ検討していただきたいなと思いました。中には、サンライズプロジェクトに触れられていたところで、これは、探してもなかったんです、どこかに資料はありませんかっていうような質問だったので、これがここにありますよっていう回答か、ちょっとないんですけどっていう回答をした方がいいのかなと思ったんですけど、ちょっと私が検索をしたところ、広報ひのなどで、特集している記事が出てきたんですけど、この方のパブリックコメントに対する返答としてっていうので、どこにありますかっていうようなご質問だったと思うんですが。私は明記されているものが何かあったような気がしたので、それは、いかがでしょう。あまり載ってなかったのかな。

会長

今の意見に対してはいかがでしょうか。

事務局

こちらのサンライズプロジェクトなんですけれども、教育センターが主管課ということで話を聞いたんですけど、始まったのが今から10年ぐらい前というところで、その時にはいろいろ広報していたんですけど、今現在では、そういったホームページですとか、そういったところに広報していないということを伺っております。ですので、このところはまたサンライズプロジェクトというのはまだ継続してやっているものですので、その辺を踏まえて、教育センターとまたちょっとどういうふうにしていくかというところは検討していきたいと思います。以上です。

事務局

パブリックコメントの回答の中で、こういうところで見られますということをもうちよつと丁寧な書き方をしてパブリックコメントの公開をしたいと思います。

委員

あともう一点、SDGs のことなんですが、教育委員会の方で出てくる策定のものにも全て今、日野市が東京都で唯一認定都市となったっていうところは、これからアピールしていかなければならないところなので、必ず計画のところには絶対入れてくださいっていうことは、今日も申し上げようと思ってきたら、パブリックコメントでちゃんとしっかりと入っていたので。確かにそうなんです、あのロゴを使わない手はないんですよね。それを 1 個 1 個これが該当するからってピックアップする形ではなく、多分あの 17 個どんって載ってくる形がいいのかなと思うのと、多分これは日野市でそういう表現を統一した方が広報としていいのかなと思っています。この 3 月に策定される計画はいろんな部署であると思うんですが、これが市役所の縦割りでそれぞれでいろんな表現をしてしまうと思うので、日野市として SDGs をポンと出すのを何かしら決めて、多分この 3 月にいろんなものが発行されると思うんですけど、少し横繋がりが、中心となっているところでまとめていただけるかと。検討ください。

会長

ありがとうございました。他、ご意見、感想ありますでしょうか。

事務局

今の部分までがパブリックコメントに対する回答という形で整理をさせていただきました。このパブリックコメントの回答をもって、一度、理事者にも話しております。そういった中で、どうしても一つだけ、訂正をしたい文言がございまして、28 ページでございます。サブタイトルという中で、「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育ち」という言葉でございます。理事者から、こうやって読んでいくと、「主体的」という言葉だけが固い表現で大人が使うような表現に見えた、と。せっかくみんなにわかりやすい表現をするということであれば、主体的というのはわざわざいれなくても、「一人ひとりが輝くたくましいひのっ子育ち」ということでも、十分意味は通じると思うよ、というようなお話をいただきました。市といたしましては、理事者の意見もありますし、ここで固い表現を、ということでもございませぬので、できれば「主体的」というものをもって、素案にしたいというところがございます。それから、これについては項番の 6 という中で、「主体的」というものも取ると記載していました。理事者に入る前にこれを作ったものなので、残そうと思って「主体的」にも意味がありますということで書いてはいたんですけども、この趣旨であれば、「主体的」という言葉を除いても十分通じると思うというような意見もあり、項番 6 については、こういった形で整理をしたんですけども、修正をさせていただいて、「主体的」という表現は取るということで素案にまとめさせていただきたいというご提案でございます。

会長

ご提案ありましたけれども、これに対して何かご意見ございますでしょうか。ないようでしたら今の提案の通りにさせていただきたいと思います。

委員

パブリックコメントを読ませていただきましたけど、パブリックコメントを出した場合の回答が 35 件というのは、だいたいこんなものなのでしょうか。まずそれが一点なんですけど。要するに果たしてどのぐらいの方に見ていただいて、どのぐらいの方が考えていただいたのかなって。私たちはこうやって参加しているから、中身についてもすごく議論したり考えているんですけど、先ほどね、ご意見の中で、例えば子どもの意見も聞いてもらってということもありましたよね。そういったことがとても大事だなって思うんですよ。アンケートのときは確かに一生懸命考えてくれたと思います。子どもたちも考え保護者も考えてということで出してくれたと思うんですけど、こういったものが検討されて出たものがどのぐらいの方に見ていただいたのかなってというのがね、これから先のこれの出し方によると思うんですけど、要は、結論として言いたいことは何かというと、こうやって行政として何かをやっていきますよっていう施策をこえて出していく。でも大事なのはやっぱり使う側のって、先ほどからいくつか議論が出ている通り、各家庭の考え方ですとかそういったものがね、やっぱり私も長いことこういう仕事をしていると変わってきているなっていうのは考えるんですね。本当に行政にも頼らなきゃいけないんだけど、隣近所の家同士のことだとか、そういったこともどんどん閉鎖的になってきている。それから各家庭の考え方も本当に様々に頼りになり過ぎている、じゃ頼りになっているからいろんな活動しているかっていうとそうではなくて、子どもたちに例えば遊びの話をしていても非常に狭いんですよ。ほとんどがもうゲームです。だから、そういったところの意識改革というのかな、各個人の中、あるいは家庭の中、そんなところの意識もどうやってこれから変えていくのかってちょっと大きいテーマなんですけど、そういったことも含めて、今回、どのぐらいの人が見てくれたのかなって考えてくれたのかなっていうのは素朴な疑問として思いました。

もう一点すみません。単純なところで申し訳ないんですけど、この分厚い冊子をいただいて、「新！」がついているんですね。これは今この時期だから違和感ないんですよ。これを 5 年間使うんですよ。令和 6 年度まで、それまでずっと「新」がつきっぱなし。じゃあ次に出すのは今度「新」の次は何だろうって単純に考えてしまうんですよ。「新」ってつけなきゃいけないのかどうかっていうのが単純な質問です。以上です。

会長

ありがとうございます。何かそれを表現できるようなことがありましたら教えていただければと思います。

事務局

まず今回の計画の閲覧場所については、できる限り子どもが集まるような場所については幅広く

置こうということで、前回よりも数的には大幅に増やして置いたんですけれども、結果的には 8 人の方から 35 件ということでした。数的にどうかと言われると、多くもなく少なくもなくて、だいたい今これぐらいの数ではないのかなと。ただ今回のパブリックコメントの特徴的なのは、本当に皆さんが前向きで、一つひとつの文言もすごく長文で書いてくださいましたし、私達もそれに対して、きちっと答えなきゃいけないなって本当に思うような、一つひとつの貴重な意見をいただいたかな、というふうに思っているところでございます。ここで計画はまとめるということになるんですけれども、これも理事者調整の中からお話をいただいていることで、この計画について意見をもらうということ、これで終わりってというのは、それだとすると、ただのパブリックコメントで終わってしまうよという話をいただいております。何かしらの形で、どっかのタイミングで、この計画を読んでいただいて、それに対して意見を返せるような場を作りなさいという指示もいただいております。ちょっとやり方からすると、パブリックコメントもここで整備して、次に個々の計画、私どもが今回作った計画に対して、常に意見をもらえるような場を作るとというのが、他の計画でもおそらくやってないと思いますので、それを積極的にやりなさいということですから、やり方も工夫して、これから進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、タイトルなんですけれども、非常に難しいご意見をいただきました。最初、「ひのっ子すくすくプラン」としました。次の、私より 5 年前になるんでしょうかね、そのときに「新！ひのっ子すくすくプラン」というのができています。これが、またさらにリニューアルしなきゃいけないということで、困ったなという話だったのですが、ここについては、第 2 期ということで今回は素案とさせていただきます、「新」は残ってしまっているんですけれども、次はどうするんだと言われるとですね、困ったなと、第二が第三になるのかあれなんですけれども、この「新！」というのが、前回の計画を「第二期で」という意味もあるので、ちょっとそう簡単には引っ込められないかなというのがあってですね、ちょっと苦しい思いはあるということは理解をいただければと思います。以上でございます。

会長

今、回答いただいたものでよろしいでしょうか。ほかにもございますでしょうか。審議事項(2)の次期計画書素案についてというのは先ほどの話でいいのでしょうか。

事務局

素案については、また話があります。

会長

そちらの方に移ってもよろしいでしょうか、ご意見ご感想がなければ、そちらの方よろしくお願ひします。

事務局

続きまして、次期計画の素案の今後の取り扱いということになります。本日もまたいろいろなご意

見をちょうだいいたしました。この後、最終的なまとめ方なんですけれども、この素案について、今後は意見を踏まえて、事務局として、もし委員の皆様がよろしければ、最終的な詰めを会長・副会長と協議をして、理事者とも調整をしていきたいと思っています。またこれが、ちょっと説明の中の端々で話をしたんですけれども、法定計画となっておりますので、「子ども子育て支援法」に基づいて東京都への協議をしなければいけないという内容となっております。すでに量の確保等については東京都との事前協議はしているんですけれども、そういった協議の中で出された意見も踏まえて、最終的に形を整えて、会長・副会長と最終調整をした上で、まとめさせていただき、委員の皆様へはお示しをさせていただければと思います。そういうまとめ方で、委員の皆様にご承認をいただければと思っています。

この冊子がいつできるのかというお話なんですけれども、今の調整の中でいくと、2月の26日から市議会の3月の定例会が行われております。これが3月の下旬まで続くんですけれども、この議会の本当に最後の方になってしまうかもしれないんですけれども、議員の皆様にもお配りをしたいと考えておりますので、その前には皆様にも最終的な冊子と、それから、抜粋した概要版をお渡しできればというふうに考えているところでございます。今後の進め方については以上でございます。

会長

ありがとうございました。ただいま事務局より、次期計画書の策定についての工程を説明していただきました。委員の皆様のご承認を図りたいと思います。ご承認いただける場合には拍手をお願いいたします。ご承認ありがとうございました。続いて報告事項でよろしいでしょうか。では、お手元の次第の3ですね、報告事項に入ります。(1)の学童クラブ民間活力の導入等に関する検討会について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

学童クラブ民間活力導入等に関する検討会についての報告をさせていただきます。この検討会は主管課である子育て課と、学童クラブの現場職員児童館館長も入り、日野市学童保育連絡協議会から現在学童クラブにお子さんが在籍している保護者の代表の方、連協の担当の方を含め連協の方から10名、それから、子育て課、現場職員等含めて合計で20名ほどで行っている検討会となっております。今年度も4回実施いたしました。内容については、書いてあります下記の表の通りとなっております。毎回、民間活力導入の進捗状況などを報告させていただき、それ以外にも、第2回では、学童クラブの令和2年度の入会案内についてですとか、第3回では、ガイドラインの修正、それと台風についてですね、学童クラブでは初めて、台風19号において閉所を行ったことがありまして、報告やご意見などをいただいております。第4回、先週行ったんですけれども、そこにおいては令和2年度の学童クラブの入会申請状況の報告や子育て課で取りました保護者アンケートの結果報告などを行い、この会議で毎回保護者から意見をいただいております。一番目は以上となります。

二番目になります。令和2年度のスケジュール、民間活力導入のスケジュールとなっております。

今年度、五小学童クラブの民間活力推進という形で表の通りとなっています。現在は表の中でも、運営準備期間と書いてある令和2年1月から令和2年3月、運営準備期間にあたります。1月から事業者の学童クラブリーダー予定者、2月からは、さらに他に4名、事業者の方が加わって、公設公営の学童クラブ職員と一緒に育成にあたっております。事務的な引継ぎとして日野市の学童クラブにある各種マニュアルなどを伝えております。また、今月の後半からは一人ひとりのお子さんの特徴など、子どもたちについても引き継ぎを行っております。日野市子ども子育て支援会議の第4回の中でご意見をいただいていたんですけど、子どもが主役なので、対象の学童クラブ児童へ民間活力導入の説明を子育て課からしてほしいというご意見もあり1月の8日に引き継ぎを開始したんですけど、その際には子育て課が行きまして、子どもたちに向けて、民間活力の導入をするよということを、子どもたちにわかる言葉で説明してきました。その際に一緒に事業者のリーダーとなる職員も来ておりましたので、事業者のリーダーの紹介をしました。事業者からは毎月保護者向けにお便りを発行してもらい、引き継ぎ状況や引き継ぐ職員についての紹介などをしてもらっています。子どもたちも新しい職員の顔を覚えてもらい、人間関係をしっかりと作って4月からの運営がスムーズにいくようにと現在行っている状況でございます。

最後に三番目になります。令和3年度民間活力の導入の概要についてでございます。令和3年度の民間活力導入は、先に会議で報告しましたが一小学童クラブとたけのこ学童クラブ、こちらは滝合小学校内の学童クラブとなっております。すでに10月の初旬に民間活力導入についての保護者説明会を行っており、今度4月中旬に再度、新一年生の保護者も含めて、保護者説明会を実施する予定となっております。スケジュールとしては二番目に書いてある五小と同様の流れで進める予定となっております。以上でございます。

会長

ありがとうございました。ただいま事務局より、学童クラブ民間活力の導入等に関する検討会について説明がありましたが、ご質問ご意見等をいただきたいと思います。

委員

説明を子ども達にしていってほしいということを言って、実際にしていただいたということで本当にありがとうございます。これは個人的な意見ですけど、ずっと公設公営でやってきていたものが公設民営に変わるということで、前年度の方もその前年度の方たちもいろいろこういう場に来てお話を聞いていたとは思いますが、もう始まってきている事業であって、七小と神明が民営になって、次に五小がなって、またたけのこ一小がなくなっていくということで、きっとこの流れは止められないだろうなということ、なんとなく想像はできるんですけど、民営だから公営だからというのに関わらず、やっぱり今まで通り困っていることがあったら、すぐ一緒に考えて相談に乗って日野市の方に、こうやって声を届ける場を継続していけるように私たちも努力が必要だなと思います。言ってやっていただけていることが多いので、こちらもやっぱり協力してよりよい学童をずっと続いていけるように頑張りたいなと思いますし、そのように引き継いでいきたいなと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

委員

日野市側でも保護者側でも参加されていることなので教えていただきたいんですが、これは初めてのことなので、学童クラブにとって、民間さんでやっていただくっていう形が、どういうことを保護者がすごく気になっていて、どういうことにすごくケアをして、こういうふううまくできたっていうようなことがあったら教えていただきたいのと、そういうことをもって、次の五小学童に活かしていると思うんですけど、そういうところがあつたらぜひ教えてください。

会長

お願いします。

事務局

運営後に保護者が一番気にしていたのは、今まで通り学童が運営できているかということと、民間事業者による運営が始まった後ですね、渡してしまったら市役所がもう面倒を見ないのではないかっていうことをかなり心配なさっておりました。私どもの方では、いくつか何かトラブルとか問題があるたびに事業者と話し、それから保護者にも説明できるようにということで、ずっと行ってきました。4月の頃からも担当者もそうですし、それから、今や七小と神明なんですけれど、そちらはさかえまち児童館の専門職員や館長も何度か現場を見ながら、評価を実際に自分たちでも、事業者さんにしていただき、それに対して、さかえまち児童館の専門職や館長それから子育て課の方からも指摘をして、指摘をどういう具合に今度変えてったかっていうのをまた出していただくということで繰り返しやっております。今後なんですけれど、やはりいただいた評価ですとか、それから引き継ぎの仕方が何をしているかわからないみたいなご指摘もいただいたので、今、五小学童クラブの方には小さなホワイトボードみたいなものを入りに置きまして、本日の引き継ぎは何をしたみたいなのを書いて出したり、少しでも保護者の方に民間活力について知っていただけるようにという努力をしております。保護者説明会についても、10月に行ったんですけれど、出席されなかった保護者に向けてどういう質疑応答があつたかっていう報告書も保護者会の方に出したりというのは昨年より、もう一つ、こちらの方で丁寧にできるということで反省を生かして実施させていただいております。以上となります。

会長

ありがとうございました。

委員

すごく丁寧にさせていただいているのは重々分かっているんですが、何か具体的に他の民間さん

が日野市のやり方と違っていただけとか、改善されたことを一つぐらい教えていただけたらなと思うんですけど。行事運営とかでもなんか違う、それに向けた準備とかの会議も民間さんが入っていた入っていないなかったとか、そういう時期があったように聞いたこともあるので。

事務局

今年度は神明、さかえまちの学童クラブは日野市に合わせることに必死になってかなり真剣に、それから、緊張してやってくれていて、新しい民間ならではのというより、とにかくまず日野市の他の学童と同等にやるということを、一生懸命にやられていました。特に保護者から期待されているというか、子どもたちから期待されているのがドッチボール大会なんていうものもあって、今までどういったもので、引き継いでどんな思いでやっているからっていうようなところも実感しながら、大事にしてもらっているというところがあって、新しいというようなところは特になんですけど、トラブルか何かがやはり今までやっていた地理感覚がなくて少しお迎えを間違えてしまったみたいなどは起こったときには、本部の本部長の方も来ていただきながら協議したりというようなことをして、とにかく日野市に合わせてもらうというのを徹底していった1年だったという記憶がございます。新しい、今そういう意見があったんですけど、特に今、私の方にはちょっと思いつかないものがあります。

事務局

おそらく民間委託をするということですのでそれなりのメリットがやっぱりあってということなのだと思います。民間委託をすることによる一番の学童クラブのメリットというのが少ない費用で、育成時間の延長ができるという形になります。夜の7時まで常時できるという形になっております。これがなぜ民間委託をすると、ということになると、これは東京都から補助金が出るんですね。なので、同じお金をかけても補助金が入ってくるので、その分育成時間の延長ができたりするということが保護者に対してのメリットでございますし、市の方も、より少ない費用で充実した内容ができるということになるんですけども、その充実した内容という中でいくと、ガイドラインと水準書という保護者にも入ってもらって作り上げたものがあり、それをしっかり守ってもらうということをやっています。本来であれば、民間事業者のよく指定管理者なんかでは言うんですけども、民間事業者ならではのキャリアといいますか、そういうものを活かして、市ができないようなもっといいことってものを期待してというのがあるかなというところなんですけれども、先ほど職員が説明したように、まず1年目については、市のやり方をしっかり理解するというところでまだとどまっているんですけども、これが2年3年ってなってくると変わってくるのかなと思います。児童館については、例えばみなみだいら児童館も13年ぐらい、指定管理者でやっているんですけども、地域を巻き込んで、この前の運営委員会の中では逆に市の職員の方が会議に出させてもらって勉強させてもらうというような形になってきていますので、今後はそういう形になっていったらいいなということも期待をしつつ、市もしっかり民間事業者と連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

会長

他にございますでしょうか。

委員

ちようど保育園の説明でこれからみたいですけども、民営化後もとよだ保育園のクラス担任の先生を1年ぐらい派遣してっていう合同保育を行ったというふうに書いてあったんですけども、そういうふうに期間の長短はあれ、そういう形で今後のそういう民営化のときにも、子どもに負担のないようにというかそういうふうにさせていただけるのでしょうか。

会長

今の意見は保育課ですか、子育て課ですか。そのあとが保育で今は学童クラブの民間活力について。今のはちょっと覚えておいていただいて、学童クラブの民間活力の導入等についてはここでよろしいですかね。

次に次第の3(2)ですね、とよだ保育園の民営化に関する報告書について、事務局からまず説明をお願いします。

事務局

資料の4になります。昨年の12月にとよだ保育園民営化に関する報告書を取りまとめましたので報告します。平成30年の4月にとよだ保育園の民営化を実施いたしまして、その民営化から1年が経過した段階で、一連の取り組みについてその内容を振り返りまして検証を行ったものとなります。内容といたしましては、民営化に至った経緯、その目的、そしてプロセスの振り返り、成果というようなところで記述させていただいております。すでにホームページ等でも公開をされている内容でございます。詳細につきましてはこの場では割愛をさせていただきますけれども、お時間のあるときにご覧いただければと存じます。今、委員からご質問のありました、民営化後の職員の派遣という部分についてなんですけれども、報告書の中でも記載をしております。保護者からの強いご要望がありまして、実施をさせていただいたところでございますが、今後は、まず事前の引き継ぎ期間、1年間ということで、引き継ぎをしっかりと行わせていただくということで、その民営化後の運営もスムーズに行えるということがとよだ保育園の中でも確認ができましたので、たまだいら保育園そしてまたみさわ保育園が続きますけれども、事前の引き継ぎに重点を置きながら実施をしていくということで考えてございます。以上です。

会長

ありがとうございました。ただいま事務局よりとよだ保育園民営化に関する報告書についての説明、それから先ほどの質問についてお答えいただきました。この他ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員

30 ページのところの行財政運営について、これはさっきの学童クラブの件にも多分通ずるかなと思うんですけども、市の負担が半額ぐらいになりましたっていうのは、これはいいことだなと思うわけですけども、一方で、それは都や国からの補助金が入っているからですということでした。実際に事業者が手にする運営資金は、それを合算すると、市が元々運営していた金額とそんなに変わらず教室が運営できているのか、それとも金額が下がってしまっているのか、が気になるわけです。他の人数配置についてとか、そういうページを拝見すると、前のとよだ保育園に比べて今のとよだ保育園も先生の数が多かったりとか、あと、いろんな基準が厳しくなっている分、それをカバーするとか、そういうかなりの努力をされているように感じるんですけども、結局そこにお金がついてこないと先生たちもやる気なくなっちゃやし。そうするとどんどん先細りしてっちゃやし、短絡的に見ると財政は、健全化されると思いますが、長期的に見たときにどうかっていう、そういう議論もあるかなと思うわけですし、その辺の実態をまた教えていただければと、あるいは市の考え方といいますか、その辺も教えてもらえると嬉しいなと思います。

会長

回答の方お願いいたします。

事務局

民営化の運営に係る費用については国の公定価格を基本の単価として在籍児童数等に乗じて支出がされております。それがだいたい平均しますと施設の規模にもよりますが、とよだ保育園で言えば、約 1 億 4700 万というような数字になってございます。国と都の補助を差し引くと市の負担が減っていますが、運営事業者の運営資金が目減りするとか、そういったものではないということでご理解をいただきたいというふうに思います。公立と運営の仕組みはちょっと違いますが、基本的には国の定める公定価格に基づいて適正な費用が支出をされ、それが例えば、処遇改善というようなことで保育士さんの処遇面での改善もだいたいぶされておまして、そういったものもきちっと、国と地方で負担をしながら、支出、支援をさせていただいている状況です。

委員

ありがとうございます。よくわかりました。これからも民間のものがどんどん増えていくということだと思いますが、やっぱり例えばその人件費とかも毎年のように、最低賃金が上がるとかですね、そういう原材料に関わるものがどんどん高騰していっています。日野市も苦しいですからね。上げ続けることは難しいと思うんですけどもそういった背景もあるということ、またご理解いただければというふうに思っているところです。

会長

ありがとうございました。他は何かございますでしょうか。

委員

とよだ保育園のこの報告書に関しては、これは市の方でまとめた形ですよ。

事務局

日野市としての報告書になります。

委員

このとよだ保育園の民営化に関しては最初からずっと拝見させていただいていまして、先ほどのその保護者の不安で、引継ぎ期間を多めに取ってオーバーラップをするっていうような、手厚いやり方をさせていただいたと思うんですが、結果それがあんまり良くなかったじゃないですけど、いろいろ民営化後、アフターの方だとなかなかそれがうまくいかなかったんだっていうのはよくわかりました。確かに、民間さんのやり方があり、そこに公立保育園の保育士さんがオーバーラップして、そこにいても、多分直接子どもに何かをできるわけではないっていうようなお話も聞きましたし、民間さんのやり方があるって見守るだけしかできない、それで、そういうところにこう何人も何ヶ月もいるっていうのは、とても辛いことだっていうようなお話もそれはすごくわかるので、ただ事前に、人件費とかそういう問題だけではなくて、丁寧に引き継ぎをやることがお互いにとって良かったんだっていうのがわかったっていうのはすごく大きなことだと思います。余計な人とお金を使わずに、次の引継ぎ、次の園のための引き継ぎに、知恵をもらえたなと思うので。そこはすごく納得しました。以上です。

会長

ありがとうございました。他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次第の4番その他ですね。本日配付させていただきました「令和2年度(2020)年度子ども・子育て支援会議開催日程案」につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

令和2年度の会議日程案となります。第1回の子ども・子育て支援会議については、都知事選挙や国政調査の関係で、会議室の借用が難しい状況がありまして、第1回目の日程について、7月30日を予定とさせていただきたいと思っております。皆様、よろしく願いいたします。全体は、来年度は4回の会議ということで設定をさせておりまして、また何か4回で終わらない場合には予備日ということで令和3年2月25日を設けております。以上になります。令和2年度の第2回目以降の会議日程につきましては、令和2年度第1回日野市子ども・子育て支援会議においてお諮りいたしますのでよろしく願いいたします。本日は第1回目の会議日程のみをこちらでご承認いただきたいと思っております。

会長

ありがとうございました。委員の皆様から承認をいただきましたので、次回の日程については、資

料にありますように令和 2 年 7 月 30 日木曜日を予定させていただきます。よろしいでしょうか。以上で本日の議題は全て終了します。次回は年 4 回とありましたが、私達は昨年から 6 回ありましたが回を重ねてきました。まずは、私は初めてこの場に座りましたので、司会等の議事進行があまりうまくいかないとかありましたけれども、それをお詫びしながら、一方では、先ほど話したように、今回のパブリックコメントもそうなんですけども、委員の皆様のご意見をいただいたり、あるいは事務局サイドで補強、補完していただいて、非常に私達のここでの話し合いの考え方あるいは市民の考え方がきちっと盛り込まれていたような気がします。ただ一方では、先ほどから出ているようにこれを今後どうするかっていうのをやっぱり評価改善っていうのはもう今当たり前のことを言われていますけどなかなか難しいところで、私達が決めるだけではなくて、それを実際に実行するっていうのと同時に実行している場を見ていくということもあるかと思しますので、今後とも、そういう目で見えたらいいなと、これはもう自分に対してのことなんですけども、皆さんに偉そうに言えることではないんですけども、そういうふうにしていけたらと。この会議が非常に有意義な会議であったなというふうに思っております。以上をもちまして、終了させていただきます。ありがとうございました。